

令和 3 年 第 4 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和3年3月19日(金)

開会午後5時00分、閉会午後5時55分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

| | | | | | |
|----|--------|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 山崎 弘一 | 2番 | 鳥海 清司 | 3番 | 町野 利道 |
| 4番 | 村上 美也子 | 5番 | 大西 ゆかり | 教育長 | 伍嶋 二美男 |

IV 説明出席者

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 教育次長 | 坪池 宏 | 教育次長 | 清原 明宏 |
| 教育企画課長 | 松井 邦弘 | 生涯学習・文化財室長 | 吉田 学 |
| 教職員課長 | 福島 潔 | 県立学校課長 | 佐野 友昭 |
| 小中学校課長 | 近藤 智久 | 保健体育課長 | 橋本 隆 |

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後5時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第11号 富山県教育委員会行政組織規則一部改正の件

議案第12号 押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則制定の件

議案第13号 富山県教育委員会文書管理規程一部改正の件

議案第14号 富山県教育委員会職員き章に関する規程一部改正の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第15号 富山県立学校職員服務規程一部改正の件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第16号 富山県教育委員会事務局及び富山県立学校職員被服等貸与規程一部改正の件

保健体育課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第17号 富山県有建物防火査察規程廃止の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 令和2年度第2回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

教職員課長から説明した。

(2) 生徒の個人情報に記載された資料の置き忘れについて

(3) 令和3年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について

(4) 令和3年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について(令和3年1月末現在調査)

県立学校課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後5時40分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第18号及び議案第19号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

5 議事

○議決事項について

議案第14号、議案第16号関係

〔山崎委員〕

- ・押印の廃止について、「き損」を漢字の「毀損」にした意図を知りたい。同じく「き章」も本来漢字があるが、今後も平仮名なのか、理由を知りたい。また、被服等貸与規程について、自署又は印にしたのはなぜか。自署だけではいけないのか。

〔教育企画課長〕

- ・平仮名の「き損」を漢字の「毀損」に改めたことについて、職員のき章というと背広につけるバッジのことであるが、県庁全体でバッジをつけており、人事課で知事部局の方の規定整備をしているが、知事部局では押印の廃止に伴い漢字に改めたところであり、教育委員会についても同様に漢字にしたところである。

〔教育長〕

- ・「き章」についてはどうなのか。

〔教育企画課長〕

- ・それも知事部局にあわせている。

〔保健体育課長〕

- ・29ページをご覧ください。被服等貸与台帳に押印いただいているところであるが、通常の申請等の場合は自署でよいが、台帳の場合、判子を押した方が早いということがあるため、選択制にさせていただいた。

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔大西委員〕

- ・学校多忙化推進委員会での意見の中の「教育のデジタル化が進み、1人1台タブレットが始まるが、タブレットの管理や故障時の対応など今までなかった業務が増えることとなる」という内容に関連するが、私の中学生の子どもも今月に入ってタブレットを持ち帰っており、家庭でのwi-fiに接続するところから始まっている。タブレットだけを持ち帰っているので、充電はどうしているのか学校に聞いたところ、ACアダプタの差込口が壊れてしまうという事案が相次いで発生したので、子どもが充電をすることによる破損を防ぐために、今は生徒と先生の合計700台は全て教員が充電していると説明していた。そこで、負担があることを実感したとともに、故障についての補償はどうなっているのか聞いたところ、小中学校は市町村によって対応が異なり、高岡市は全部メーカー保証、射水市は市が補償する、富山市は基本的には市が補償するが、利用者側に過失がある場合は親が補償しなければならないとのことで、富山市の場合は、HPにガイドラインやQ&Aが掲載されていた。県立学校の場合は、使用上のガイドラインや故障・破損した場合の補償はどのようにしているのか、個人が負担することはあるのか。また、小中学校については、市町村へのサポートをお願いしたいという意見も出ているが、そのようなお問い合わせはあるのか。

〔教育企画課長〕

- ・小中学校の場合は、既にタブレットが配置され、自宅に持ち帰っている市町村もあると思うが、県立学校については、3月末から順次各学校に配備する予定で、夏ぐらいいまでは全校に配備することとなっている。充電の件については、タブレットを配備しながら、充電もできるよう管理カートを配備するように進

めているところである。また、故障やトラブルが生じた場合の相談窓口として専門業者が1人県庁に常駐し、相談を受ける体制をとる予定である。補償問題などについては現在詰めているところである。

〔大西委員〕

- ・モデル校があったかと思うが、その際はどのようにしていたのか。

〔教育企画課長〕

- ・タブレット1人1台はこれから順次入ってくるが、既に各学校に1クラス分42台は配備されている状況である。それは、家庭での持ち帰りではなく、授業で使うことを前提としており、そういった場合に故障等があった場合は、教育企画課の方で業者にみてもらい、修理したりしている。生徒が原因で壊れたとか、そういうようなことが無い限り、修理の方は教育企画課と情報政策課と連携してサポート対応をとっているところである。

〔小中学校課長〕

- ・市町村教育委員会の情報整備あるいは利活用の担当者とは、今年も何回か定期的な打合せをしており、特に配備直前のあたりについては、具体的な技術的な問題とかそういったことを自由に意見交換する場を設けている。おそらく4月以降本格的な運用に各市町村入られると思うので、来年度もこうした意見交換の場・情報共有の場を適宜設けたいと思っており、それぞれの教育委員会に応じた適切な対応いただけるように県としても支援していきたい。

報告事項（2）関係

〔山崎委員〕

- ・就職内定状況について、未内定者が24人と昨年に比べても少ない。今現在ではさらに減っているはずだが、0人となっているのか。

〔県立学校課長〕

- ・0人ではないため、粘り強く支援をしているところである。

〔山崎委員〕

- ・コロナの影響で大卒者の就職試験がオンラインで行っていると聞いているが、高卒者もオンラインで行っているのか。

〔県立学校課長〕

- ・オンラインでしている例もあると聞いているが、数まではわからない。

〔町野委員〕

- ・高校卒の就職支援、システムについて、卒業した年は支援していると思うが、就職してから数年経ってから辞めた場合の支援はあるのか。

〔県立学校課長〕

- ・離職防止についての観点か。

〔町野委員〕

- ・一度就職し辞めた生徒が、学校に来て勤め先を紹介してもらおうということはあるのか。

〔県立学校課長〕

- ・その場合も、学校へ卒業生に来ていただければ、親身に進路指導部で相談にのって対応している。

〔町野委員〕

- ・卒業生にも支援する体制になっているということか。

〔県立学校課長〕

- ・そうである。

午後5時55分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。